

平成 28 年 9 月 2 日

4 年保護者様

京都市立光徳小学校
校長 斎木光子

台風 12 号に対するみさきの家の対応について

残暑厳しい日が続きます。保護者の皆様にはご健勝にお過ごしのことと存じます。日頃は、本校教育推進にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、4 年生児童は 9 月 5 日より「みさきの家宿泊学習」が始まります。しかし、台風 12 号が日本列島に接近しています。今後の動きによっては近畿地方に大きな影響を与えることも考えられます。

つきましては、暴風警報が出された場合の措置についてお知らせしますので、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願ひいたします。

それ以外の警報（大雨警報・洪水警報など）がテレビ・ラジオ・インターネット等で報道されても、登下校に支障がない限り、「みさきの家」に出発します。

記

「京都府南部地方」もしくは「京都・亀岡地域」、
「三重県南部」に
「暴風警報」が発令された場合

に、次のような措置をとります。

「暴風警報」発令後、解除された場合について

・午前 7 時までにどちらも解除になった場合、予定通り行います。

◎予定通り「みさきの家」に出発します。

・午前 9 時までにどちらも解除になった場合、10:00 までに登校してください。

◎10:30 に「みさきの家」に出発します。

・午前 11 時までにどちらも解除になった場合、12:00 までに登校してください。

◎12:30 に「みさきの家」に出発します。

◎昼食をお家で食べてきてください。

・午前 11 時現在、どちらも警報発令中の場合、臨時休校となり、「みさきの家」に行きません。

◎時期を変更して後日実施いたします。